

## 令和7年度第2回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

令和8年2月4日（水） 午後2時から午後4時まで

### 2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 801会議室

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

加藤専門調査員、櫛田専門調査員、瀧崎専門調査員、中村専門調査員、福岡専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、服部(伸)専門調査員、小鹿専門調査員、榊原専門調査員、水野専門調査員、中尾専門調査員、服部(俊)専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉村専門調査員

(以上16名)

#### (2) 事務局

愛知県環境局環境政策部

自然環境課：石原担当課長、飛田課長補佐、滝藤主査、城森主査、飯田主任、八木主事

東三河総局環境保全課：山内主査

東三河総局新城設楽振興事務所：尾崎主任

尾張県民事務所環境保全課：小澤主任

知多県民事務所環境保全課：三岡主査

西三河県民事務所環境保全課：牧野主査

西三河県民事務所豊田加茂環境保全課：矢島主任

(以上12名)

### 4 議題

#### (1) 令和7年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

##### ア 自然環境保全地域

令和7年度の愛知県自然環境保全地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった（欠席した専門調査員の報告は事務局が代読）。事務局から指摘に対する回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

##### ① 吉祥山

(福岡専門調査員)

比較的的自然環境はよく保たれているというのが全体的な印象。シカの食害の影響はそこまで感じなかった。山頂の樹木を伐採しているという話を聞いたが、県は把握しているか、そ

れとも地域に任せているのか。スダジイ・ツブラジイ樹林の大木はよく保全されていて後世に残していけるとよい。

(木村専門調査員)

保全地域内で特に注目される貝類は認められなかった。保全地域外の石灰岩の露出が散在しているところで、多くの陸産貝類及び絶滅危惧種の貝類の生息が確認された。このエリアを自然環境保全地域に含めることを提案したい。

(森代表専門調査員)

吉祥山塊は中生代の後期白亜紀に生じた「緑色岩類」で構成されている。山頂のパネルでは角閃石片岩があると紹介されているが、角閃岩とするのが正しいのではないか。保全のための必要な措置については、トイレがないルートがあるため設置をお願いしたい。我が国でも大変珍しいマントル物質に近い岩体が観察される貴重な山塊。可能であれば、重要性を示したジオサイトパネルの設置をお願いしたい。

(事務局 指摘に対する対応)

吉祥山の山頂やその周辺は自然環境保全地域の普通地区であり、木竹の伐採は届出不要行為となるため、その状況を随時把握することは困難だが、過度な伐採が行われていないか現地確認を継続する。保全地域の拡大についてはすぐの対応は難しいが、当該範囲を所管する新城市と情報共有したいと考える。トイレ及びジオサイトパネルの設置の要望を豊橋市観光プロモーション課へ伝えた。

(吉村専門調査員)

角閃岩そのものが変成してできあがったもので、片状構造ができるから角閃石片岩と言うもあながち間違いではない。

(森代表専門調査員)

間違いではないということだが、角閃石片岩という結晶片岩の部類にしてしまうと誤解を招くので、このままでいいかは疑問がある。

(吉村専門調査員)

角閃岩の方が適切だとは思う。

(瀧崎専門調査員)

木村専門調査員から、保全地域外のエリアを保全地域に入れてほしいという意見があったが、希少な植物も生育しているため、是非検討してほしい。

(事務局)

検討事項とさせていただきます。

(森代表専門調査員)

県が所有している土地で自然環境保全地域になっているところのごくわずかで、大部分は私有地という認識でよいか。

(事務局)

初期の頃に保全地域としたところは私有地が多い。最近は県有地・公有地を指定する傾向にある。

(森代表専門調査員)

私有地も保全地域とすることは可能なのか。

(事務局)

調整次第である。

## ② 茅原沢

(加藤専門調査員)

大きな変化は見られなかった。調査報告書の本文ではトチュウヒメシヤラと書いているが、最近の図鑑を確認すると、トチュウシヤラノキという名称が正しい。Web で公開する際には、名前を併記した方がよい。

(岡田専門調査員)

以前あった道らしきものが全く無くなり、どうやって入るかわからなかった。保全地域内に放置されたごみについては、目立つところは片づけた方がいいのではないかと感じた。動物としてはニホンジカの痕跡が多く確認されており、これから新しく芽が出て食べられてしまうのではないかと感じた。ただ、現状維持が続いていけばそれほど大きな変化はないと思われる。

(吉村専門調査員)

巡視コースが不明だったので尾根筋に入った。過去の調査結果では領家変成岩ばかりで花崗岩はないと記録されていたが、尾根筋を見ると高まりになっているところは大体が花崗岩だった。尾根筋は人が入っていて通りやすくなっているため、ここの調査を行う場合は尾根筋が適しているかもしれないと感じた。過去からの変化は分からなかった。

(事務局 指摘に対する対応)

ごみの投棄者が不明のため、まずは今後土地所有者に対し、現状に関する情報提供を行う予定である。巡視歩道を整備し直すことは、環境を改変することになり、予算確保も難しいため、尾根沿いの道の方に、別途簡易な案内板の設置を検討する。

(瀧崎専門調査員)

遊歩道がなくなっているということだが、以前確認したときは残っていた。反対側の上流側から入っていくところにも看板があった。それが今はどうなっているか気になっている。

モウソウチクが繁茂してしまい、企業に協力してもらい抜去したことがあったが、その後雑木林のようになって、完全に道がない状況になっている。道を作るのがいいのか、放置するのがいいのか。

(森代表専門調査員)

これは全てのところに言えるが、自然環境保全地域として、一般の方が行かれることを想定しているのであれば、遊歩道みたいなものは整備した方がよい。ただ、場所によっては、行ったらかえって危険なところが何か所かあるので難しい。

### ③ 砦山

(櫛田専門調査員)

アプローチが非常に難しく、初めて行ったが入口が分からなかった。ギンリョウソウが多く確認された。過去確認されたというヤシャビシヤクは見つけられなかった。

(小鹿専門調査員)

動物はあまり確認されなかった。大きなトチノキが生えており、季節によってはスギタニルリシジミが飛びそうな環境であった。環境的にはあまり変化はない。ただ、木が伸びていて林床が暗くなっているかもしれない。保全地域とわかる表示があった方がよい。

(中尾専門調査員)

斜面の崩落と倒木が何か所か確認された。領家変成岩中に割れ目が多く確認され、断層が入っているのかもしれないと思った。尾根の途中に4mの鞍部があつて驚いた。崩落は進行していくので、直すよりも巡視路を移動させていった方がよい。保全地域の看板は、川を渡ったところにあるが、そこでは周知できない。大沼は、保全地域から離れた県道沿いに設置してある。看板の移設が難しいなら、林道の分岐部に表示が必要ではないか。

(事務局 指摘に対する対応)

砦山に至る林道の分岐点等で、方向を示す新たな道標の設置が可能か検討する。

(村松専門調査員)

過去のヤシャビシヤクの情報はどのように把握したか。

(櫛田専門調査員)

保全地域として指定したときのパンフレットに載っていた。

(村松専門調査員)

自分も何度か現地に行っているが、今はないと思う。

## イ 自然環境保全地域候補地

令和7年度の愛知県自然環境保全地域候補地（蒲池海岸）の追跡調査結果について、各専門

調査員から追跡調査報告書に基づき報告があった。事務局から指摘に対する回答を行った。  
意見等の概要は次のとおり。

(中村専門調査員)

過去からの変化はなかった。外来種のアツバキミガヨラン、ウチワサボテン、バクヤギク  
が大きく広がっていたので対策を検討した方がよい。

(水野専門調査員)

2回調査をした。海岸の砂地に生息するヤマトバツタの生存を確認したかったが確認でき  
なかった。過去2～3年確認できていないので、もしかしたらいなくなっているのかもしれ  
ない。環境として砂地を好むため、砂地が侵食により狭くなっていることが影響しているの  
ではないかと感じた。

(服部俊之専門調査員)

波の影響を受けてできた砂浜と、季節風により形成された小規模な砂丘状の地形に変化は  
なかった。砂の飛散防止ネットが劣化して見苦しい景色になっているので張り直した方がよ  
い。樋門近くの水たまりにティラピアと思しき群れが確認された。

(事務局 指摘に対する対応)

外来種については、関係機関と連携し、現地の状況に応じて措置の実施を検討する。砂の  
飛散防止ネットの張り直しに関しては知多建設事務所に情報提供を行った。ティラピアにつ  
いては、状況を把握したうえで対応を検討する。

## ウ すぐれた自然地域

令和7年度のすぐれた自然地域の追跡調査結果について、各専門調査員から追跡調査報告書  
に基づき報告があった（欠席した専門調査員の報告は事務局が代読）。事務局から指摘に対す  
る回答を行った。

意見等の概要は次のとおり。

### ① 岩屋堂周辺

(村松専門調査員)

川沿いのところで県内では2か所しか知られていない植物を確認した。これまでに記録は  
されていない。大きな問題はなく、そのまま維持できればよい。

(服部伸二専門調査員)

県の鳥類生息調査が22か所で行われているが、そのうちの1か所が岩屋堂。調査を40年  
以上実施している人と偶然会って話を聞くことができた。残念ながら少しずつ鳥の種類も数  
も減っているが、メジロ、シジュウカラ、オオルリはそんなに数は変わっておらず、キビタ  
キは増えているそうである。一番残念なことは、サンコウチョウが数年前まで営巣していた  
木が、県の治山工事で切り倒されてしまい、見られなくなったことと聞いた。全体的には大

きな変化はなかった。

(原瀬専門調査員)

岩屋堂付近で見られる苗木花こう岩は、優白質塊状で中粒の黒雲母アダメロ岩から黒雲母花こう岩の岩相からなる。産状としては、全域で方状節理が発達しており、岩屋堂～展望台～瀬戸大橋までの急峻な地形を形成する露頭では、大きな岩塊が表出し、方状節理が観察できる。地形・地質に関しては、特に保全のための措置を必要としない。

## ② 阿寺七滝

(瀧崎専門調査員)

以前見られたヒナスミレは、一昨年の大雨で側溝や流れの中にあるため被害を受けてあまりいい状態ではなかった。シダ類はたくさん見られた。ニホンジカ、カモシカの食害が確認された。カモシカの被害量はそこまで多くないが、急斜面の植物までやられている。シカはかなり被害を与えている。遊歩道はしっかりしており問題ない。

(榊原専門調査員)

滝つぼの下流約 150mの細い流れで水生生物の生息調査を行った。恐らくシカの声も聞いた。途中見かけた動物類は少なく、カワトンボやコムスジ程度。遊歩道がしっかりしており、環境はよく保たれているように思えた。

(山岡専門調査員)

地形・地質のポイントとしては3つ。断層によってできた滝であるという点。巨大なポットホールが見られるという点。断層運動によって真ん中で割れ、その後ずれたまま接着した食い違い礫が色々なところで見られる点。よく自然は保たれており、保全のための措置は必要ない。歩道沿いの巢山礫岩の看板を更新した方がよい。また、環境庁と愛知県の連名の看板の説明が誤っていたため、変えた方がよい。

(事務局 指摘に対する対応)

巢山礫岩の看板については、鳳来寺山自然科学博物館により、盤面の文字の補修が行われた。環境庁と愛知県の連名の看板は、東海自然歩道の施設として自然環境課が設置した看板であるため、内容の訂正を検討する。

## (2) 令和8年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

事務局から資料について説明を行った後、追跡調査地域の選定について協議した。追跡調査地域は以下の6地域とした。

(自然環境保全地域) 蓮華寺寺叢、田之士里湿原、小堤西池

(自然環境保全地域候補地) 滝の水池

(すぐれた自然地域) 岩古谷山、本宮山

専門調査員の相互調整により、調査を担当する地域を決定した。

(3) その他

- ・次回の令和8年度第1回専門調査員協議会での研究発表は、動物部門の榊原専門調査員が行うこととなった。
- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録は、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、村松専門調査員（植物部門）及び森代表専門調査員（地形・地質部門）を署名者として選出した。